

令和3年度 第1回香川県道路メンテナンス会議

- ・日時：令和3年11月10日（水）
14：15～15：15
- ・場所：香川河川国道事務所 災害対策室
まんのう公園事務所 災害対策室
本局道路部道路管理課災害対策室
四国技術事務所 災害対策室
(各会場 TV 会議中継)

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

1) 点検結果について

- ・令和2年度の点検結果（橋梁）
- ・2巡目点検計画（令和元年度から今後5カ年間）について

2) Ⅲ、Ⅳ施設の措置状況について

- ・橋梁、トンネルの修繕等措置の実施状況
- ・補修事例

3) インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画の策定状況（橋梁）

4) 令和3年度における地域一括発注の予定について

5) 道路メンテナンスの技術支援（研修）

6) 道路施設における損傷マップについて

7) その他

3. 閉会

以上

令和3年度 第1回 香川県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組 織 名	委員		代理出席者		随行者等		TV会議 会場場所
		役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名	
会 長	国土交通省四国地方整備局	香川河川国道事務所長	森本 英二					香川
	国土交通省四国地方整備局	四国技術事務所長	梶田 洋規			課長	竹内 伸一	四技
	国土交通省四国地方整備局	道路部 道路保全企画官	石原 弘之			道路構造保全官 建設専門官 地域道路課長補佐	三好 健一 矢野 裕紀 松岡 秀行	整備局
副会長	国土交通省四国地方整備局	香川河川国道事務所 副所長	曾我部 豊			道路管理第2課長 保全対策官	佐野 修 山地 哲一	香川
副会長	香川県土木部	道路課長	奥村 武			主任	松下 友聡	香川
	西日本高速道路株式会社 四国支社	香川高速道路事務所長	権藤 公貴			総括課長	川口 誠二	香川
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長	村田 知司	計画課長	藤田 太			香川
	高松市	都市整備局長	坂東 和彦	都市整備局次長	里石 明敏	道路管理課長補佐	高橋 淳	香川
	丸亀市	都市整備部長	吉本 博之	建設課長	伊藤 秀俊			まんのう
	坂出市	建設経済部長	谷久 真哉	建設課長	浜田 浩史			まんのう
	善通寺市	都市整備部長	大川 浩司	土木都市計画課長	山田 大介			まんのう
	観音寺市	建設部長	浮田 健二	建設課長	福田 浩二			まんのう
	さぬき市	建設経済部長	堀 元司	都市整備課長	津田 高伸	主任技師	長町 晃宏	香川
	東かがわ市	事業部長	範國 朗	建設課長	七條 政文	主任技師	野村 妃奈	香川
	三豊市	建設部長	真鍋 克宏					まんのう
	土庄町	建設課長	濱口 浩司			係長	川口 恭輔	香川
	小豆島町	建設課長	唐橋 幹隆					香川
	三木町	土木建設課長	道官 昭司	係長	蔵野 宗一郎			香川
	直島町	建設経済課長	荒木 慶悟	課長補佐	高橋 秀明			香川
	宇多津町	地域整備課長	宮脇 健司	主幹	森 一栄			まんのう
	綾川町	建設課長	辻井 武					まんのう
	琴平町	地域整備課長	西岡 敏	主幹	田中 悟			まんのう
	多度津町	建設課長	三谷 勝則					まんのう
	まんのう町	建設土地改良課長	河田 勝美			係長	山本 悟志	まんのう

12

11

12
35

1)令和2年度の点検結果(四国全体)

< 橋梁の判定区分 >

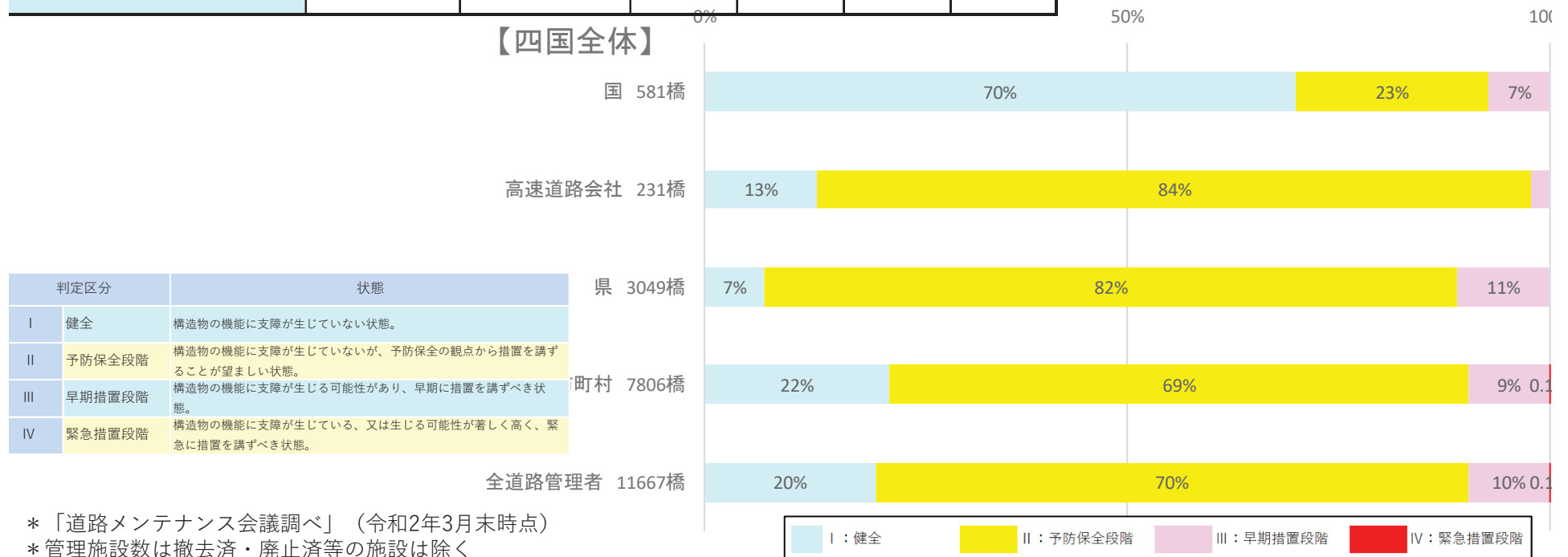
○橋梁では、四国全体（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 20.3%
- II 70.1%
- III 9.6%
- IV 0.1%

◆道路橋の点検結果

四国全体		管理施設数	令和2年度 点検数	点検結果			
				I	II	III	IV
国		2,711	581	406	133	42	0
高速道路 会社	西日本	1,094	197	21	171	5	0
	本州四国連絡	120	34	10	24	0	0
県		9,587	3,049	219	2,494	336	0
市町村		34,273	7,806	1,707	5,353	735	11
計		47,785	11,667	2,363	8,175	1,118	11

【四国全体】



* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和2年3月末時点）
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く

1)令和2年度の点検結果(香川県)

< 橋梁の判定区分 >

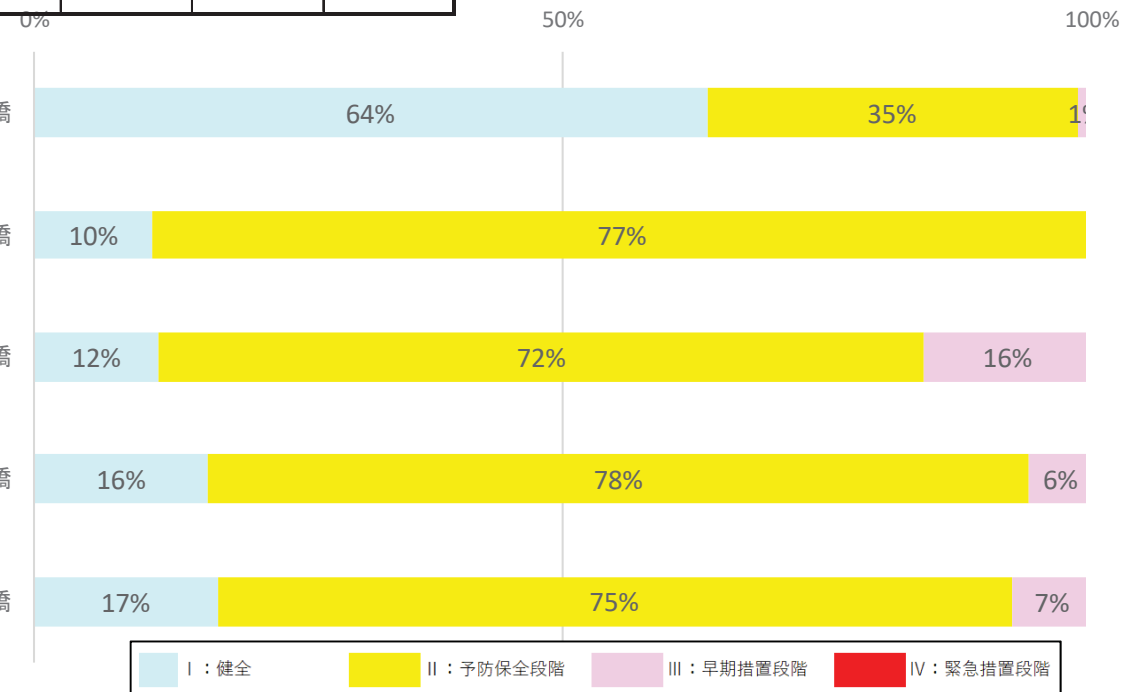
○橋梁では、香川県（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 17.2%
- II 74.7%
- III 7.4%
- IV 0.1%

◆道路橋の点検結果

香川県		管理施設数	令和2年度 点検数	点検結果			
				I	II	III	IV
国		481	77	49	27	1	0
高速道路 格会社	西日本	313	61	3	58	0	0
	本州四国連絡	44	10	5	5	0	0
県		1,616	373	44	270	59	0
市町村		5,740	1,285	212	997	75	1
計		8,194	1,806	313	1,357	135	1

【香川県】



判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和2年3月末時点）
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く

1)二巡目点検計画(R1～R5) 香川県

◆道路橋の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	481	75	16%	105	22%	93	19%	132	27%	76	16%	
高速道路会社	西日本	314	73	23%	61	19%	59	19%	70	22%	51	16%
	本州四国連絡	44	14	32%	10	23%	4	9%	2	5%	14	32%
県	1,616	348	22%	373	23%	505	31%	387	24%	12	1%	
市町村	5,740	1,324	23%	1,285	22%	1,280	22%	1,263	22%	943	16%	
計	8,195	1,834	22%	1,834	22%	1,941	24%	1,854	23%	1,096	13%	

◆トンネルの点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	8	0	0%	0	0%	4	50%	0	0%	0	0%	
高速道路会社	西日本	20	4	20%	6	30%	6	30%	4	20%	0	0%
	本州四国連絡											
県	22		0%	1	5%	16	73%	9	41%	0	0%	
市町村	8	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%	
計	58	4	7%	7	12%	26	45%	13	22%	8	14%	

◆道路附属物等の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
国	179	6	3%	10	6%	34	19%	84	47%	45	25%	
高速道路会社	西日本	82	3	4%	24	29%	22	27%	13	16%	20	24%
	本州四国連絡	9	4	44%	0	0%	1	11%	1	11%	3	33%
県	135	0	0%	65	48%	14	10%	0	0%	56	41%	
市町村	34	2	6%	5	15%	4	12%	20	59%	3	9%	
計	439	15	3%	104	24%	75	17%	118	27%	127	29%	

* 「道路メンテナンス会議」調べ（令和2年3月末時点）

* 予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

* 管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある

2)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(四国)

- 1 巡目点検で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁で、2021年8月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：95%、高速道路会社：100%、地方公共団体：62%（県：97%、市町村：50%）。

(四国4県計)

管理者	措置が必要な 施設数 (A)	措置に着手済 の施設数 (B)	うち完了 (C)	未着手 施設数
国土交通省	187	178 (95%)	122 (65%)	9 (5%)
高速道路会社	16	16 (100%)	9 (56%)	0 (0%)
西日本高速	15	15 (100%)	8 (53%)	0 (0%)
本四高速	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
地方公共団体計	5,437	3,389 (62%)	1,740 (32%)	2,048 (38%)
県	1,414	1,366 (97%)	661 (47%)	48 (3%)
市町村	4,023	2,023 (50%)	1,079 (27%)	2,000 (50%)
合計	5,640	3,583 (64%)	1,871 (33%)	2,057 (36%)

「道路メンテナンス会議」調べ (2021.8月末時点)

2) 判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(香川県)

- 1 巡目点検で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁で、2021年8月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：100%、高速道路会社：100%、地方公共団体：83%（県：97%、市町村：76%）。

(香川県)

管理者	措置が必要な 施設数 (A)	措置に着手済 の施設数 (B)	うち完了 (C)	未着手 施設数
国土交通省	18	18 (100%)	16 (89%)	0 (0%)
高速道路会社	4	4 (100%)	4 (100%)	0 (0%)
西日本高速	3	3 (100%)	3 (100%)	0 (0%)
本四高速	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
地方公共団体計	569	473 (83%)	243 (43%)	96 (17%)
県	201	195 (97%)	75 (37%)	6 (3%)
市町村	368	278 (76%)	168 (46%)	90 (24%)
合計	591	495 (84%)	263 (45%)	96 (16%)

「道路メンテナンス会議」調べ (2021.8月末時点)

2) 判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(四国)

- 1 巡目点検で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルで、2021年8月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：100%、高速道路会社：100%、地方公共団体：87%（県：100%、市町村：47%）。

(四国4県計)

管理者	措置が必要な 施設数 (A)	措置に着手済 の施設数 (B)	うち完了 (C)	未着手 施設数
国土交通省	41	41 (100%)	29 (71%)	0 (0%)
高速道路会社	46	46 (100%)	46 (100%)	0 (0%)
西日本高速	46	46 (100%)	46 (100%)	0 (0%)
本四高速	0	0	0	0
地方公共団体計	304	263 (87%)	144 (47%)	41 (13%)
県	226	226 (100%)	133 (59%)	0 (0%)
市町村	78	37 (47%)	11 (14%)	41 (53%)
合計	391	350 (90%)	219 (56%)	41 (10%)

「道路メンテナンス会議」調べ (2021.8月末時点)

2)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(香川県)

- 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルで、2021年8月末までに修繕等の措置に着手した割合は、高速道路会社：100%、地方公共団体：100%（県：100%、市町村：100%）。

(香川県)

管理者	措置が必要な 施設数 (A)	措置に着手済 の施設数 (B)	うち完了 (C)	未着手 施設数
国土交通省	0	0	0	0
高速道路会社	9	9 (100%)	9 (100%)	0 (0%)
西日本高速	9	9 (100%)	9 (100%)	0 (0%)
本四高速	0	0	0	0
地方公共団体計	7	7 (100%)	2 (29%)	0 (0%)
県	6	6 (100%)	1 (17%)	0 (0%)
市町村	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
合計	16	16 (100%)	11 (69%)	0 (0%)

「道路メンテナンス会議」調べ (2021.8月末時点)

もとやまこばし みとよしとよなかちょう
国道11号 本山小橋 (香川県三豊市豊中町)

【概要】 橋長 26.3m 建設年:1952年 橋種:単純RCアーチ橋
 日交通量:22,612台 大型車混入率14%

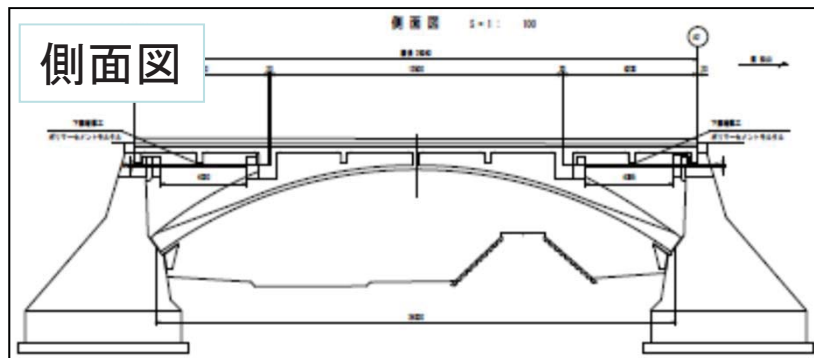
平成28年度 Ⅲ判定

【所見】

- 補剛桁に荷重作用に伴うひび割れが発生。
- 張出床版の漏水による剥離・鉄筋露出、うき等の損傷を確認。

【対策】

- 下面増厚工
- ひび割れ補修
- 断面修復



工夫内容
 交通規制を行わずに足場を設置



【概要】 橋長22.0m 建設年:1968年 橋種:3径間連続鋼ラーメン橋
 日交通量:10,994台 大型車混入率12.4%

【所見】

- 主桁鋼部材に著しい腐食を確認。
- A2橋台パラペット部にひび割れを確認。

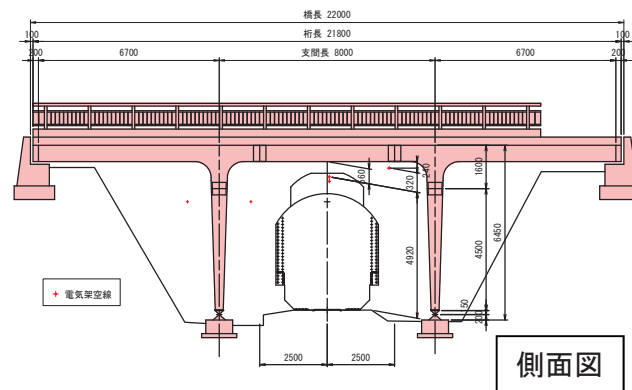
【対策】

- 塗替塗装
- 当板補修
- ひび割れ補修
- 支承取替

点検27年度 Ⅲ判定



この地図は、測量法第29条に基づく承認「平29四複、第5号」を得て国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したものを一部転載したものである



【概要】 橋長3.9m 建設年:1975年 橋種:RC床版橋
 日交通量:5,000台未満 大型車混入率4.0%

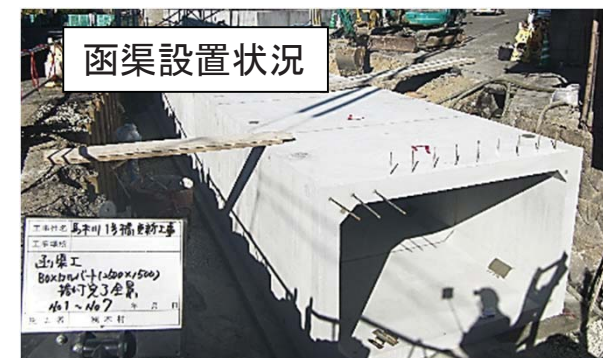
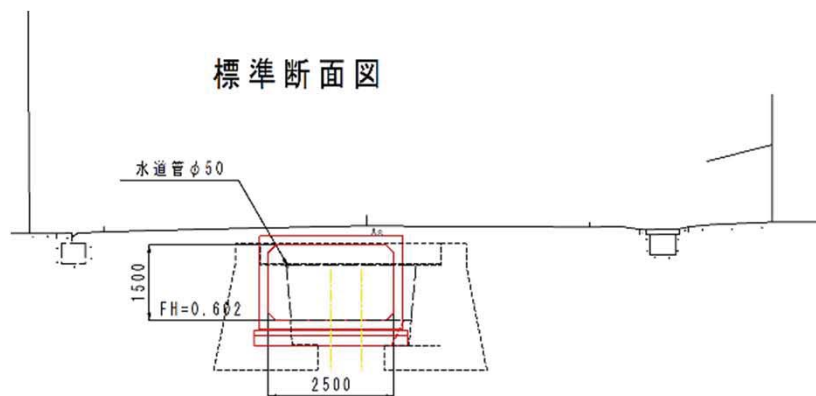
平成29年度 Ⅲ判定

【所見】

- 主桁下面のコンクリートの剥離、鉄筋露出を確認。
- 橋台豎壁に流水による表面摩耗を確認。

【対策】

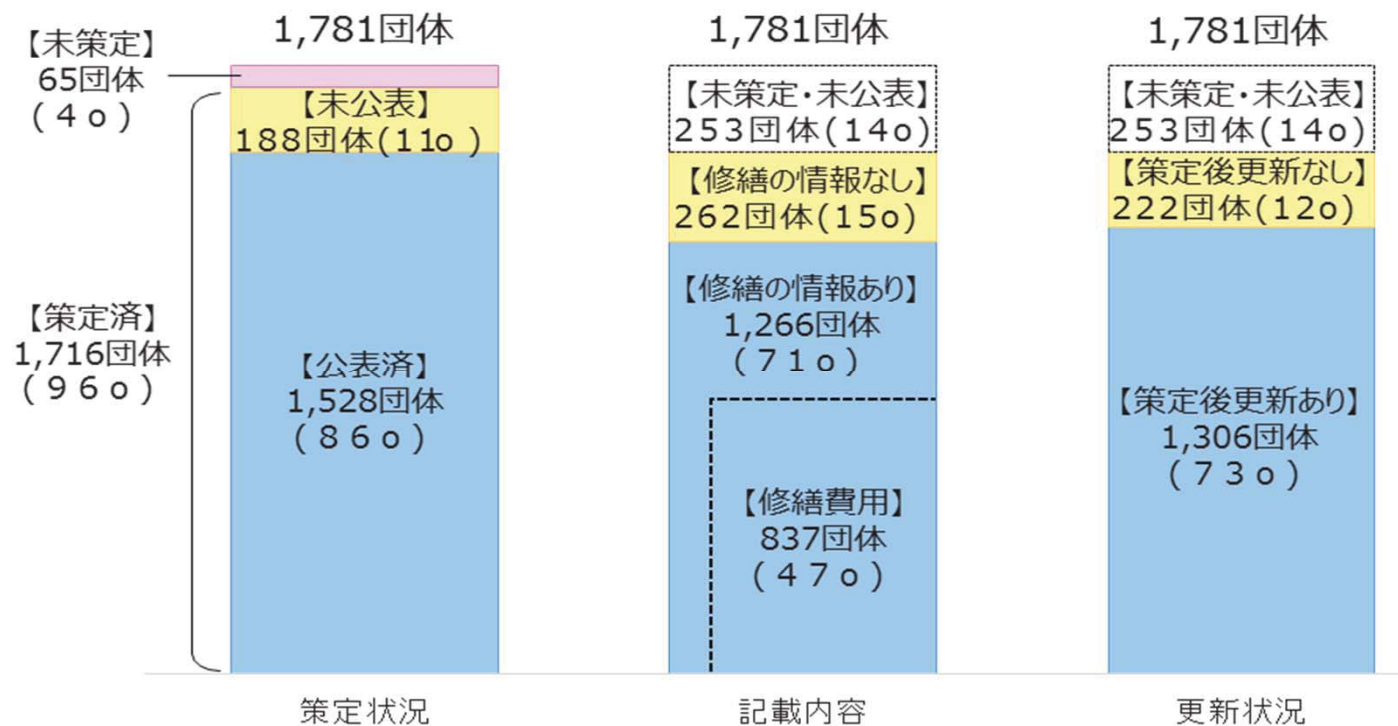
- 断面修復による対策が困難であったため、対策工法として架替を採用した。
- 経済性・施工性の観点から、プレキャストボックスカルバートを採用した。



3) 橋梁個別計画の策定状況(全国)

- 国のインフラ長寿命化基本計画（2013年）では2020年頃までの長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定を目標としていますが、2020年度末時点で橋梁の長寿命化修繕計画を策定していない地方公共団体が65団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は188団体です。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は262団体です。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は222団体です。
- 橋梁等の老朽化対策を計画的・効率的に進めるためにも、長寿命化修繕計画を策定するとともに、点検結果を踏え、更新を行うことが重要です。

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



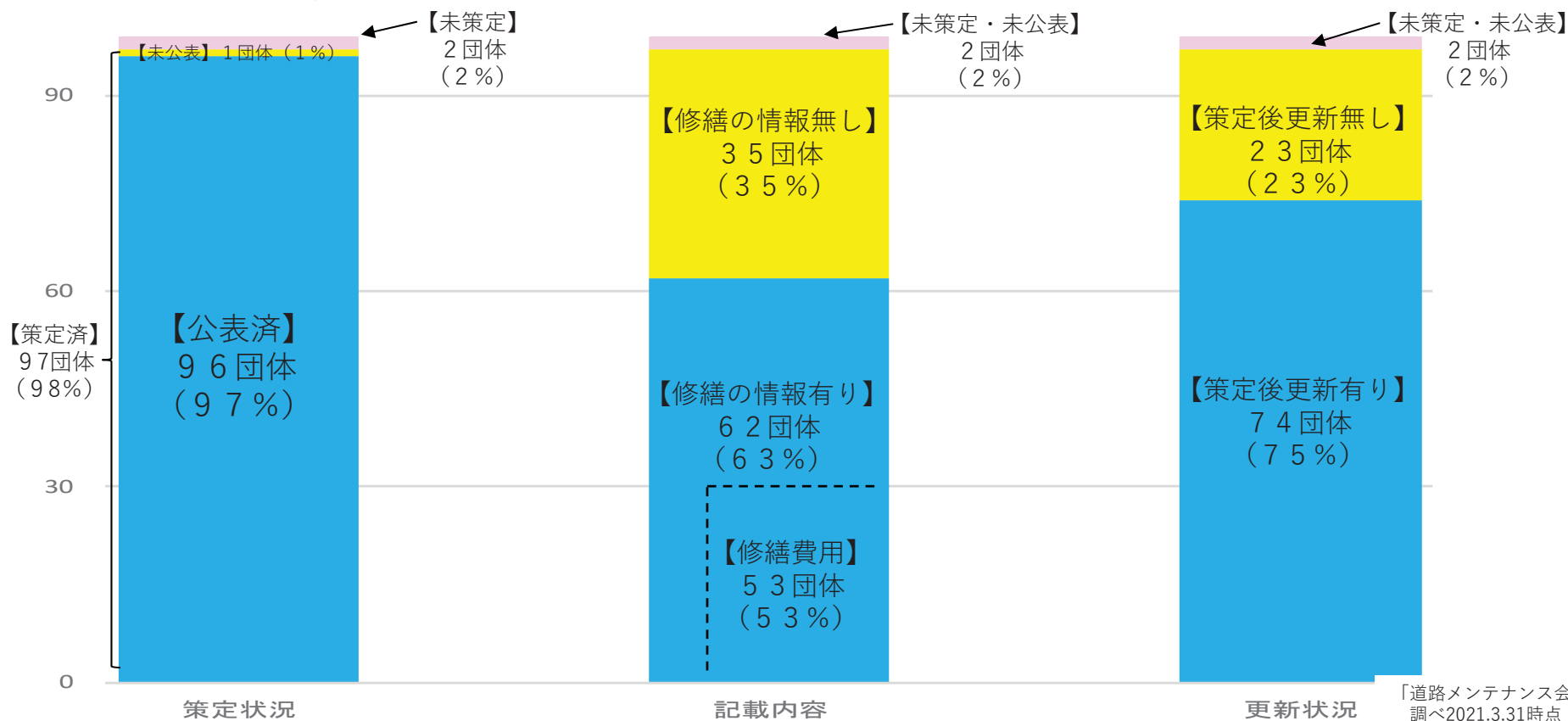
※2021年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)

3) 橋梁個別計画の策定状況(四国全体)

- 国のインフラ長寿命化基本計画(2013年)では2020年頃までの長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定を目標としていますが、2020年度末時点で計画を策定していない地方公共団体が四国内では2団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は1団体です。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は35団体です。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は23団体です。

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



3) 橋梁個別計画の策定状況(香川県)

- 香川県内では18団体のうち17団体で策定済みであり、1団体が未策定です。策定済みで公表していない地方公共団体は1団体です。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は10団体です。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は4団体です。

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】

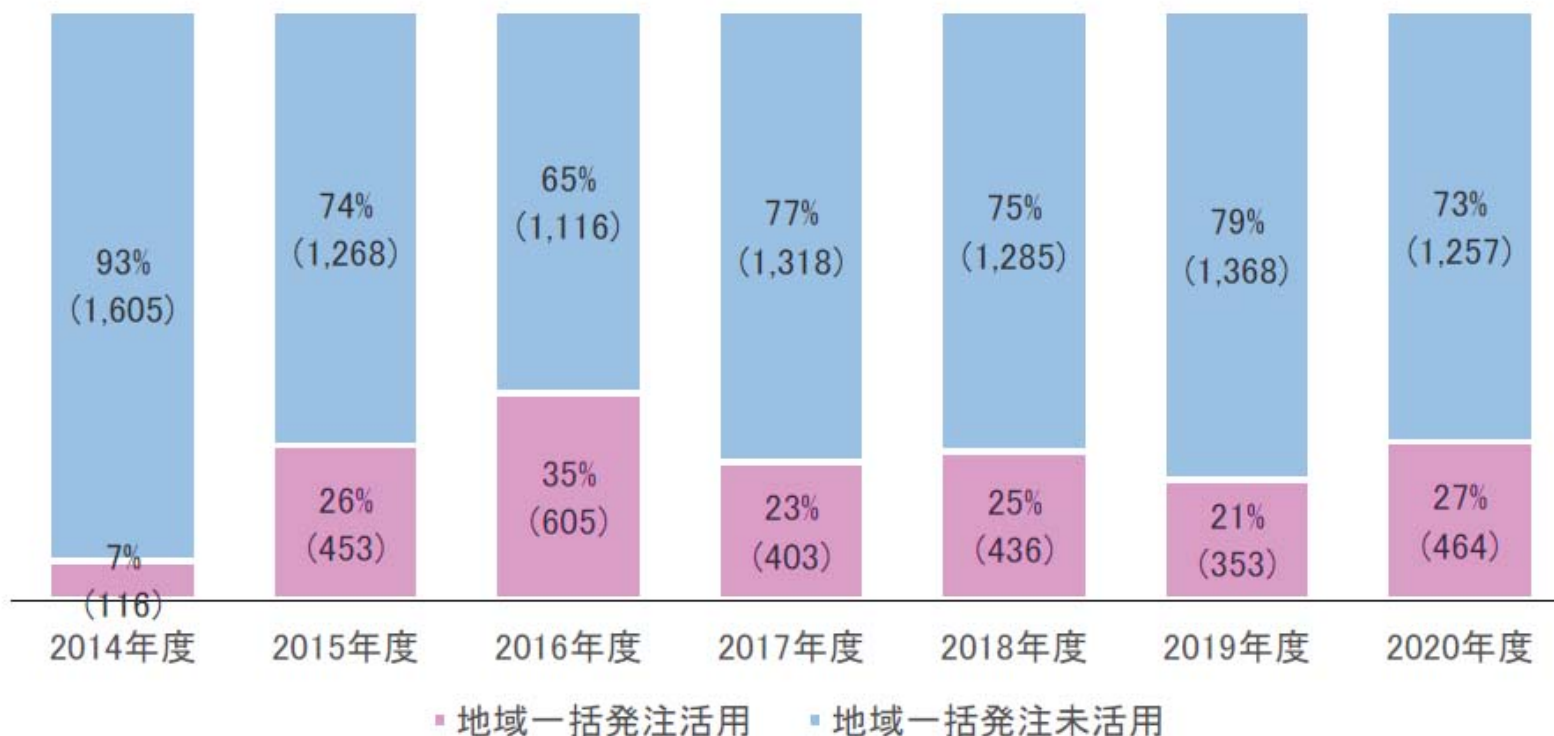


「道路メンテナンス会議」調べ2021.3.31時点

4)道路事業における地域一括発注の取組について

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うために、市区町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで地域一括発注を実施
- 2020年度は33道府県（464市区町村）が地域一括発注を活用

市区町村における地域一括発注の活用状況



※点検対象となる橋梁やトンネル等がない自治体については、未活用として整理している。

4)道路事業における地域一括発注の取組について

令和3年度 地域一括発注の実施状況

	令和2年度実績		令和3年度予定	
徳島県	3町	神山町、上板町、海陽町	3町	神山町、海陽町、上板町
香川県	1町	宇多津町	1市	坂出市
愛媛県	4市2町	松山市、今治市、伊予市、東温市、伊方町、愛南町	2市1町	松山市、東温市、愛南町
高知県	2市7町1村	土佐清水市、香南市、東洋町、大豊町、いの町、越知町、四万十町、仁淀川町、中土佐町、日高村	4市7町1村	土佐清水市、室戸市、南国市、香南市、東洋町、大豊町、いの町、越知町、仁淀川町、中土佐町、四万十町、日高村
合計	6市13町1村		7市11町1村	

※「道路メンテナンス会議調べ」（令和3年3月末時点）

※市町村の点検業務を各県、公社、技術センターがとりまとめて発注

- 地方自治体の職員の技術力育成のため、橋梁、トンネル等の定期点検に必要な知識と技能の習得を目的に全国の地方整備局等で研修を開催。
- コースは、橋梁初級Ⅰ（点検）、橋梁初級Ⅱ（措置）、トンネル初級（点検）の3コース。
- カリキュラムは全国共通で、国土技術政策総合研究所担当官の講義など、最新の知見を盛り込み。
- 四国技術事務所（高松市牟礼町）で開催。受講料は不要（コピー代等のみ自治体負担）。
- 令和4年度分は、令和4年3月上旬に募集（整備局研修担当から各自治体に連絡）。

【研修コースの概要】

橋梁初級Ⅰ（全国共通 H26～） “職員自ら、橋梁の点検ができるようになります”

- 道路橋の定期点検に関する研修。省令に定義される「知識と技能を有する者」として、最低限必要な知識と技能を習得。
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、定期点検に携わる方（今後を含む）。
- 座学＋現地実習＋達成度確認試験の5日間。募集人員20人。

橋梁初級Ⅱ（全国共通 R2～） “橋梁補修の設計・積算の能力がアップします”

- 道路橋定期点検要領の「措置」に関する研修。過不足のない修繕などの実施にあたり必要な基礎知識を習得。
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、補修設計・工事に携わる方（今後を含む）。
- 座学の3日間。募集人員20人。

トンネル初級Ⅰ（全国共通 H26～） “職員自ら、トンネルの点検ができるようになります”

- トンネルの定期点検に関する研修。省令に定義される「知識と技能を有する者」として、最低限必要な知識と技能を習得。
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、定期点検に携わる方（今後を含む）。
- 座学＋現地実習の3日間。募集人員20人。

これまでの研修の実績

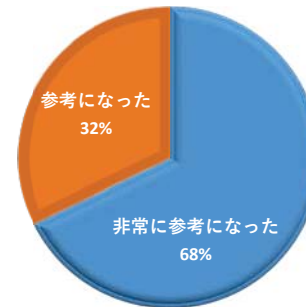
- 全国において平成26年度から令和元年度までに約960の自治体から約5,100名が参加。
(四国の実績; 35自治体から220名参加)
- 受講修了者の約7割が「非常に参考になった」と回答。
- 現場に戻った受講修了者から、「研修で教わったことが、直営の点検業務で役立っている」、「点検業者からの報告の理解や質疑に役立っている」といった声が寄せられている。



研修の状況 (座学)



研修の状況 (現地実習)

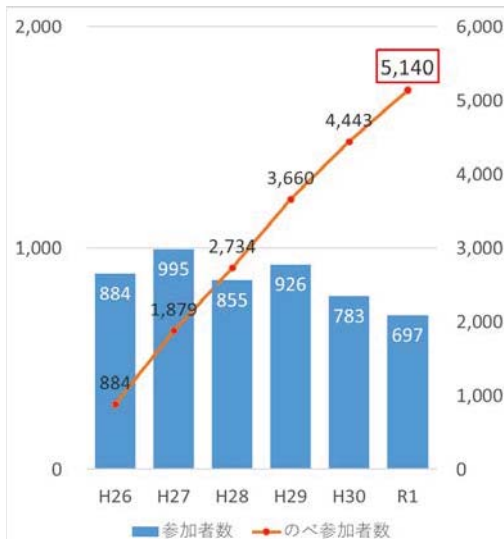


点検の経験がない方でも、一から学ぶことができるので、受講することをお勧めします。

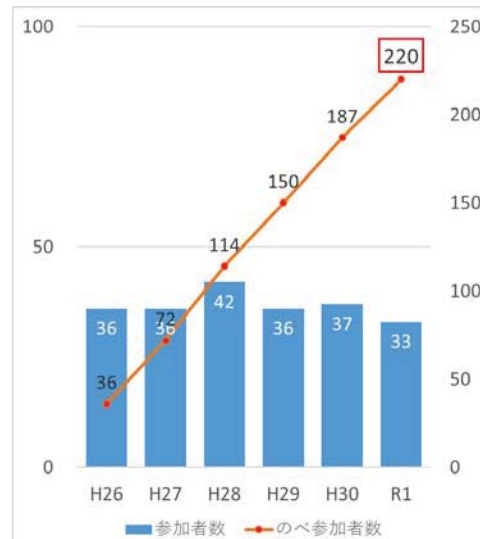


A市都市計画課技師

受講修了者アンケートの結果 (四国; H26~R1 N=220名)



研修に参加した自治体の職員数の推移 (全国)



研修に参加した自治体の職員数の推移 (四国)

打音検査の音の違い、近接目視による腐食・ひび割れの変状把握など実際に経験しなければ理解が難しいことが実習でき、直営の点検業務に役立っています。



B町土木課技師

座学と実習を通じ、道路橋の構造や部材の状態の評価に必要な知識と技能を身に付けることができ、点検業者からの報告の理解や質疑に役立っています。



C県土木事務所建設課技師

これまでの参加自治体

【参加自治体(H26～R1)】

徳島県の自治体(7団体)

・徳島県 ・徳島市 ・鳴門市 ・阿南市
・三好市 ・石井町 ・つるぎ町

香川県の自治体(5団体)

・香川県 ・さぬき市 ・三木町 ・琴平町
・まんのう町

愛媛県の自治体(11団体)

・愛媛県 ・宇和島市 ・八幡浜市 ・新居浜市
・西条市 ・大洲市 ・伊予市 ・四国中央市
・東温市 ・久万高原町 ・砥部町

高知県の自治体(12団体)

・高知県 ・室戸市 ・安芸市 ・土佐市
・宿毛市 ・東洋町 ・本山町 ・いの町
・仁淀川町 ・中土佐町 ・佐川町 ・越知町

計 35団体

【参考】令和3年度分の研修募集

国四整人第 407号
令和 3年 3月 1日

四国管内各地方自治体
研修担当部局 御中

国土交通省四国地方整備局
総務部人事課長
(公印省略)

令和3年度 四国地方整備局実施研修の聴講員の受入について(照会)

平素より、国土交通行政の推進並びに四国地方整備局計画研修の実施について、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

四国地方整備局が実施する研修では、四国地域の国土交通行政の促進に資するため、平成16年度より、四国管内の全地方自治体に対し、研修の聴講を案内しております。

つきましては、令和3年度実施研修の聴講員受入について、(別紙1)及び(別紙2)のとおり、研修ごとの聴講案内を希望されるかどうか照会を致します。

回答については、「様式1」希望等調査票にてご回答ください。

なお、ご回答頂きました照会結果に基づき、来年度4月以降、各研修の聴講案内を送付する予定です。

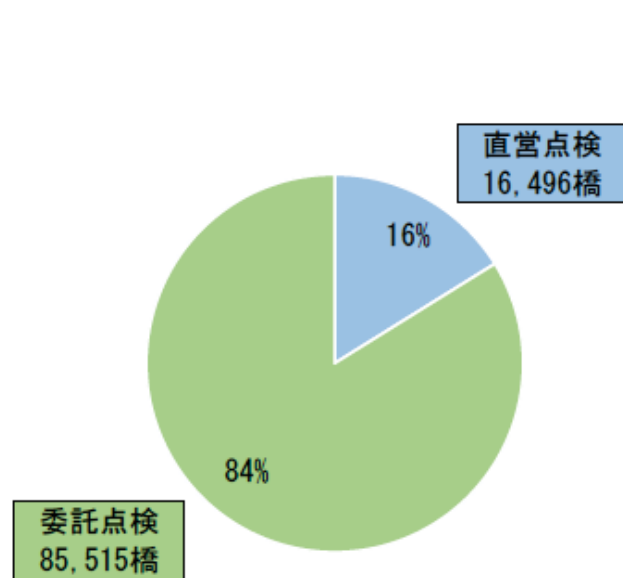
なお、平成24年度より、実費相当分のうちテキスト代と宿泊に係る光熱水量費等の施設維持管理費を、聴講員派遣機関にてご負担いただいております。令和3年度につきましては、(別紙1)に予定額を記載しておりますので、ご参照ください。

年度替わりのお忙しい時期で大変申し訳ございませんが、貴所関係部署へご周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

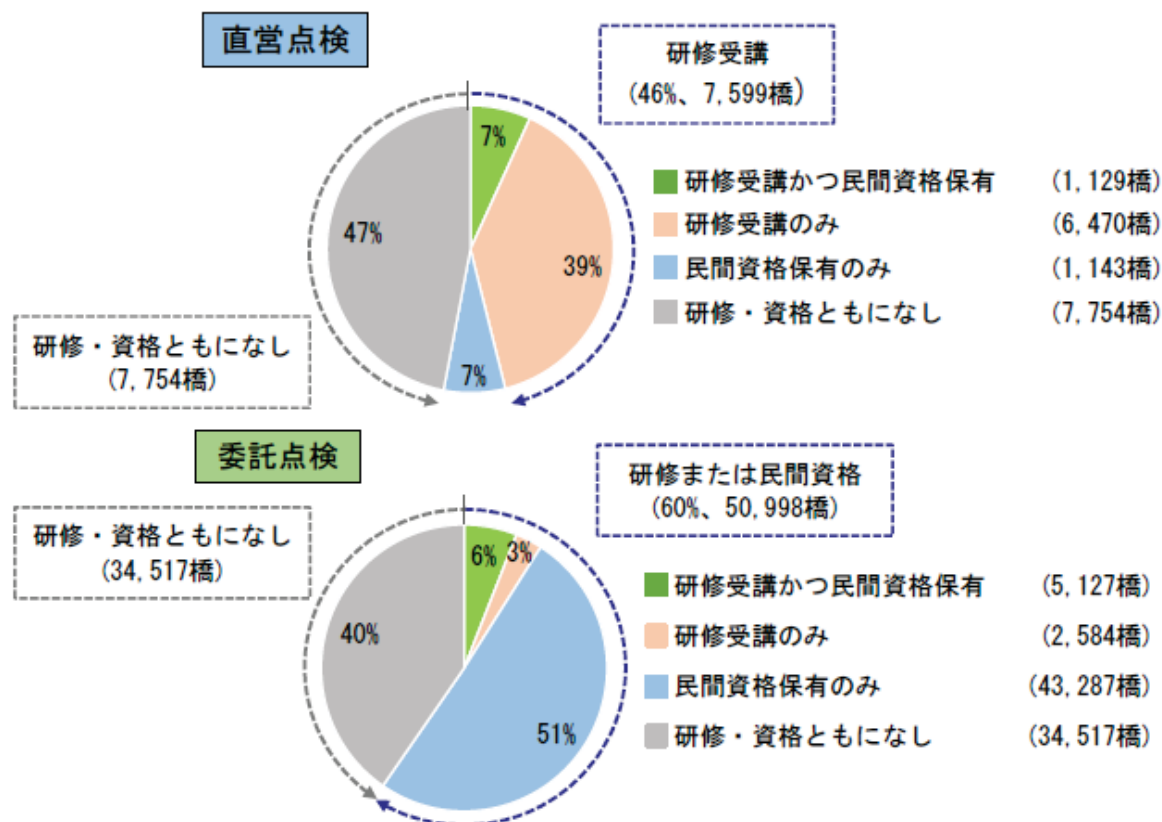
参考] 点検実施者の保有資格等

- 2019年度に地方公共団体が実施した橋梁点検のうち、職員自らが点検(直営点検)を実施した割合は16%。
- 直営点検による点検実施者のうち、国土交通省の実施する研修を受講している割合は46%、民間資格保有のみは7%。
- 委託点検による点検実施者のうち、国土交通省が実施する研修を受講している割合は9%、民間資格保有のみは51%。
- 点検の精度向上するためには研修受講、民間資格の活用など点検技術の向上を図る必要があります。

2019点検実施橋梁の直営点検と委託点検の割合



点検実施者の保有資格や研修受講歴



※2019年度に点検を実施した橋梁のうち、報告があった102,011橋を対象に橋梁数ベースで算出。(右図も同様)

※1 研修: 国土交通省が実施する道路管理実務者研修又は道路橋メンテナンス技術講習
 ※2 民間資格: 国土交通省登録技術資格(公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定に基づく国土交通省登録資格)

令和3年8月25日

道路局 国道・技術課

橋梁等の2020年度(令和2年度)点検結果をとりまとめ ～道路メンテナンス年報(2巡目の2年目)の公表～

- 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検が実施されています。
- また、道路の舗装については、今後の効率的な修繕に向け、舗装の現状を把握することを目的に、国土交通省では2016年度に舗装点検要領を策定し、国、地方公共団体において点検要領等をもとに定期点検を実施しているところです。
- 今般、2020年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

1. 2巡目点検は1巡目点検より着実に進捗 (p1)

- 2巡目(2019年度～2020年度)の点検実施状況は、橋梁:38%、トンネル:34%、道路附属物等:40%と、1巡目点検よりも着実に進捗しています。

2. 地方公共団体の修繕等措置の着手・完了率が低水準 (p4)

- 1巡目点検で早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の橋梁における地方公共団体の修繕等措置の着手率は55%、完了率は35%と低水準となっています。(2020年度末時点)
＜参考＞国土交通省:着手率83%、完了率42% 高速道路会社:着手率66%、完了率45%
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上前に判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁の措置の着手率は、6～7割程度と遅れています。

3. 舗装の修繕等措置の着手率が低水準 (国土交通省、地方公共団体 **新規**) (p9～10)

- 2017年度以降4年間の点検の結果、修繕段階(判定区分Ⅲ)の舗装の延長は、国土交通省:約5,900km、地方公共団体:約8,900km
- このうち、修繕等措置に着手した割合は、2020年度末時点で国土交通省:15%(約900km)、地方公共団体:15%(約1,400km)

4. 「全国道路構造物情報マップ(損傷マップ)」を初公開 **新規** (p12～13)

- 老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、直近5年間の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路構造物情報マップ(損傷マップ)」を初公開
【公開 URL】 <https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
- 加えて、各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況を視覚化した情報を初公開
【公開 URL】 https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r02.html

国土交通省では、点検結果を踏まえ、高速道路会社および地方公共団体と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

道路メンテナンス年報は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

＜問い合わせ先＞

国土交通省道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 課長補佐 谷、二宮(内線 37892、37863)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8494 (FAX) 03-5253-1620

